

# 吉村医院

## 2025 プラン

2019年1月 策定

**【吉村医院の基本情報】**

医療機関名：吉村医院

開設主体：個人（田中寧子）

所在地：愛知県岡崎市柱町東荒子 1 2 3

許可病床数：14 床

うち、一般病床：14 床

うち、急性期病床：14 床

診療科目：産婦人科

職員数：

- ・ 医師 2
- ・ 看護職員：11
- ・ 総務担当：1
- ・ 事務職員：4
- ・ 調理員：7

## 【1. 現状と課題】

### ③ 吉村医院の現状

#### 1. 理念

ヒトは「産み育てる力」を生物として有している。当院では、妊産婦がその力を十分に発揮できるよう、時間をかけて診察を行い、個々人の精神的・身体的特性に沿った支援を行っている。周産期における医療介入を可能な限り行わないことを基本方針とし、これを実現するために、医療行為としての妊婦健診に十分な時間をかけることはもとより、妊産婦の日常生活への指導・支援を個人の特性に沿ってきめ細かく行い、予防医学に徹した診療を実践している。

また、通常の診療とは別に、「両親学級」「妊婦ピクニック」「古民家での家事労働」といった当院独自の活動を通して、妊婦同士の交流の場を作り出すことで、初産婦の出産への不安を取り除き、安産に導く「文化」を大事にしている。さらに、婦人科診療を通して、思春期（性成熟期）の患者にはその妊孕性を高める働きかけを行い、更年期の患者にはその卵巣機能を全うできるよう支援している。

#### 2. 診療実績

2018年は143人の分娩予約を受け入れた。そのうち、当院での分娩が127人、他院への搬送が14人、死産が2人であった。この結果、受け入れ者の経膈分娩率は89%であった。また、会陰切開率は当院での分娩127人中2人であり、産後のQOLは高い。

産前・産後のショートステイを積極的に行っており、周産期の精神的・身体的な安全を図っていることも特徴である。通常の産後入院およびショートステイで提供する食事は自院調理しており、妊産婦・家族への食育の機会にもなっている。

流産についても自然待機による出産を支援している。2017年には150人の成熟新生児を迎えると同時に、50症例の自然流産にも対応した。手術は行わず、時間をかけて出産に導く。このような自然な流産と、その後のフォローにより、流産した産婦の半数が翌年には妊娠し、そのうちの半数は成熟新生児を出産した。手術等の介入を行わない自然な流産が、その後の妊孕性を高めている可能性がある。

当院では3人目・4人目の出産という産婦が少なくない。当院の診療が少子化対策へのひとつの回答であると考えている。

#### 3. 職員数

職員数は医師が常勤1人および非常勤1人であり、このほかに代診を依頼できる医師を数名擁している。看護職員は助産師5人、看護師3人、看護助手3人であり、このほかに応援を依頼できる関係にある助産師を数名有している。当院は看護職員数が多いことに加えて助産師の占める割合が高く、手厚い産前・産後ケアを行えることを特徴としている。また、管理栄養士1人を含む調理員7人を擁し、入院食は年間を通して自院調理している。

#### 4. 他機関との連携

帝王切開等の外科手術は行っていないため、医療介入を要する場合には、高次医療機関に紹介させていただいている。おもな紹介先はトヨタ記念病院、安城更生病院、岡崎市民病院である。

#### ④吉村医院の課題

##### 1. 周産期医療の現状と当院の役割

周産期医療の担い手不足が言われて久しく、また、産むことへの不安感から病院での出産を希望する妊婦も多い。このため、本来は重篤な症例に対応すべき地域の基幹的病院での分娩割合が高くなっている。当院では、医学的に問題のない妊婦はもとより、高齢初産婦や、医学的合併症を有する妊婦でも本人の強い希望があれば受け入れ、予防医学に徹した診療を行うことで、経膈分娩に導いている。これにより、地域の周産期医療の安全確保に貢献し、また、医療保険請求の少ないことが医療費の削減にもつながっている。

##### 2. 取扱い分娩数の減少への対応

当院での分娩数は漸減している。少子化が根本的な原因であるとはいえ、診療所に対応可能な分娩が基幹的病院で担われていることも影響している。当院としては、分娩 24 時間対応、自院調理 365 日を維持するために、また、医療機関として設備の水準を維持するために、分娩数を 2018 年実績から 3 割程度増やす必要があると考えている。このために、地域の方々に当院の存在を認知していただくための活動を模索している。

##### 3. 施設の老朽化への対応

当院病棟は 1972 年築であり、老朽化がかなり進行している。今後 30 年先を見据えて、地域の周産期医療を担っていくために、向こう 5 年程度を目途に、病棟の新築あるいは全面改修を行いたいと考えている。

## 【2. 今後の方針】

### ①地域において今後担うべき役割

1. 地域診療所として、向こう30年、24時間365日の分娩対応を担う。地域の「かかりつけ産科・婦人科医院」となることを目指す。
2. 周産期における精神的・身体的な健康維持を支援し、予防医学に徹し、不必要な医療介入を行わない方針を堅持して、地域の周産期医療に貢献する。
3. 「周産期ケアステーション」として、産前・産後の支援活動を充実させ、核家族化の進行した現代社会においていつでも気軽に相談でき、育児不安を軽減できる開かれた医院を目指す。

### ②今後持つべき病床機能

1. 急性期病床は現状維持を希望する。当院は全室個室であるが、産前・産後のケアには個室の利用が不可欠である。個室を、通常の産後入院に使うかケア活動に使うかは固定せず、柔軟に対応できるようにする。

(このような病床機能をいずれの範疇に入れたらよいのか、ご検討をお願いしたい。)

### ③その他見直すべき点

1. 医院の体制が整えば、在宅医療（自宅出産）も扱っていきたい。

### 【3. 具体的な計画】

#### ① 4 機能ごとの病床のあり方について

##### <今後の方針>

	現在 (平成 30 年度病床機能報告)		将来 (2025 年度)
高度急性期			
急性期	14	→	14 (産前・産後ケア、母乳育児支援等を含む。)
回復期			
慢性期			
(合計)	14		14

##### <具体的な方針および整備計画>

- ・産前・産後ケア、母乳育児支援等には病床利用が不可欠であり、許可病床数は現状維持を希望する（これらの行為をいずれの機能に割り当てればよいのか、ご検討をお願いしたい）。
- ・病棟の改修または新築を予定しており、その折には病床設備を当院の 2025 プランに沿う形に更新したい。

##### <年次スケジュール>

	取組内容	到達目標
2019～2020 年度	○向こう 30 年を見据えた経営計画の策定と、それに沿った人員配置計画・病棟基本設計の策定	○経営基本計画・人員配置計画・病棟基本設計の決定
2021～2022 年度	○資金調達の具体化 ○施工業者の選定	
2023～2024 年度		○2024 年度末までに新病棟稼働

## ② 診療科の見直しについて

予定なし。

## ③ その他の数値目標について

医療提供に関する項目	<p>○他院への紹介率は、現状は10%強であるが、より低くする。10%未満を目指す。</p> <p>○医学的に経膈分娩に支障はないと思われる妊婦を紹介していただけるように、当院病床の質を維持・向上させる。</p> <p>○産前・産後ケアの取扱いを恒常化させ、社会の要請に応える。</p>
経営に関する項目	<p>○人件費率は約50%と高い。しかし、周産期医療には高度急性期医療と同程度の人的資源が不可欠。当院での分娩は、手厚い看護体制や入院食の自院調理、きめ細かい産前・産後ケアと相まって、女性・家族・社会の「健康」に大きく貢献する。また、投薬・医療介入の少ないことは医療費の増大抑制にも貢献する。</p> <p>○人的投資は継続したいが、経営は厳しい。公的支援の拡充をお願いしたい。</p>

## 【4. その他】

特になし。